

(第 57 号)

The School Health No 57

昭和 40 年 5 月 30 日 発 行
(隔月 1 回 1 日 発 行)

発 行 日 本 学 校 保 健 会

栗 山 重 信

東 京 都 港 区 芝 西 久 保
明 舟 町 10
電 話 (501) 3785
9974

振 替 口 座 東 京 98761

印 刷 所 伊 東 進 歩 堂

頒 価 1 部 25 円 (送 料 共)

学校保健

財団法人 日本学校保健会会報

教育の目的は、人格の完成を旨とし、平和な社会の形成を愛し、個人としての責任を重んじ、勤労と自主的精神を充ちた心身の健全な国民の育成を期すことである(教育基本法)

体力づくり国民会議は・・・

・・・こうして生まれた・・・

◇わが国では何のかんのとクレームがついたオリンピック記録映画「東京オリンピック」が、いま世界の各国では、市川監督の狙った民族国家と人間、精神力とスタミナの磨きかけられた美しき逞しさに、何人にもうつつたえずにおられない感動のあらしをまきおしている。これは絶品である。◇しかし、オリンピック東京大会で、わが国民の健康

国民運動への提案

体力は、いまだ諸外国の水準に比べて、なお立ちおかれていることが関係者にひとしく認識されたのである。そこで政府では、この際、国民の健康の増進と体力の増強をはかる対策を、強力かつ総合的に推進する必要があるとの考え方に基き、昨年末その基本方針を閣議で決定し、本年三月、民間関係団体の協力を求めて、国民の間に自主的に健康の増進、体力の向上をはかる機運を盛りあげるような国民運動の展開に乗り出し、

日本学校保健会提案

◇ここの数年の乳幼児、児童、生徒の発育は実に顕著なものであるが、乳幼児の大部分は人工栄養児であつて、その発育の判定は、概ね、体重に重点をおく傾向を認めざるをえない。したがつて最近の乳児の体質は肥満型が多くみられ、これらの乳児の自からの運動は著しく発達し、しかも極く緩徐である。国民の体力増強運動は、まず乳児期より開始すべきを提唱したい。即ち、乳児の育児法によつて体質の改善と体力の育成を考慮すべきものと思われる。◇さて、われわれ学校保健に従事しているものから児童、生徒の発育をみるに、いわゆる発育の加速現象を呈していることは周知のところである。しかし、この発育も二、三年来足ぶみの状態にある

た。◇「体力づくり国民会議」はこのようにして生まれたのである。◇この運動の目標は、国民みんなが健康な生活を楽しみつつたくましい体力を培い、ゆるがぬ精神力を養育するよう、そのために①保健・栄養の改善 ②体育・スポーツ・レクリエーションの普及 ③精神力(根性)の涵養 の三つの事柄を重点目標とし、運動推進の組織としては、関係省庁および関係団体をもつて構成する「連絡機関」がこの運動の推進連絡に当たり、運動推進はあくまで関係団体等の自主的な活動を主体として、この「連絡機関」はそれ

第57号 目次

- ◇体力づくり国民運動への提案
- ◇体力づくり保健・栄養部会
- ◇本会40年度事業計画と新役員
- ◇定期健康診断の後始末
- ◇地方学校保健会長に栄えの紋勲
- ◇学校保健関係の財源措置
- ◇各部会の動き
- ◇学校歯科関係の事業と抱負
- ◇学校薬剤師総会と新事業計画
- ◇養職部会全国ブロック議長会
- ◇地方だより・予告
- ◇私のやつた健康指導
- ◇編集コーナー

を樹立するならば、その研究協議組織として、仮称の——(1)乳幼児部(2)児童、生徒部(事業内容の主なるものを記すれば、児童生徒の保健、体力増強に関する研究、これに関する書籍の発行、講習会開催等)(3)学生部(4)社会人部(青年、壮年、老人部等も考えられる)等を設置して、体位の向上と体力の増強問題を研究することが考えられる。上記の(2)の児童、生徒の部は、国民の基盤であり、国家としてもつとも重要視しなければならないこととは多言を要しない。◇われわれ学校保健に関与するものは、(2)の部において、ますます学校保健の拡充強化をはかり、国家の要請に努力しなければならぬ。体力の増強を体育によつてはからんとするならば、体育生理学に立脚して能動体力と防衛体力とを備えた活力あふれる人間形成を目的とすることを具申する。

日本学校医会

国民運動への提案
 ◇児童生徒の身長はのび、栄養は良くなり、胸廓異状も少くなり、皮膚病も減り肌も滑らかになり、一見健康を増した形態を備えてきたことは事実ではある。しかし、内容的には機能的体力はかえつて衰えていることが統計に示されており、由々しいことと思う。これは肉体の鍛練と精神の培い方の適当さに欠けたことだと思ふ。

◇現代では歩け歩けではなく、乗れ乗れ時代になつて、近距離でも乗物を利用しなければ損だというようなことでは、脚が弱くなるのも当然である。学校ではバスのみに頼る遠

日本学校歯科医会

国民運動への提案

①国民が自主的に健康を増進し、体力を増強する強固な精神力(根性)の考え方を統一する必要がある。
 本運動成否の鍵となる点は、強固な精神力(根性)の解釈にあるとみてよい。もしこの点の誤解をうけたら説得力に乏しければ成功しがたい。

健康、体力を得るための真の精神力とは、①健康を尊び希求する心、②健康をうるための自己の問題を知ること、③自己の健康を高めるための障壁を、いかなる困難に遭遇しても、忍耐強く克服できることであると考えられる。

足をしたり、家庭では近い所へのお使いにもバス代を持たせ、学校と家庭とが競つて子供を弱くしているのではないだろうか。

◇これでは体力は育たない。為政者学識者、総ての体育指導者、学校保健関係者、PTA、地域社会の団体等が自覚、反省、研修をして、一致団結して素晴らしい体力と精神力を勝ち得る人間形成に向つて指導に邁進しなければならぬと思ふ。

は、進学の勉強のために時間が得にくいとか、運動の場所がないとか、様々な障壁点が出てくるが、その障壁に屈せず自分で解決していくこと、その障壁をのぞいて自己の必要と認めた運動を行なうことができるようになることであると思ふ。

自己の健康生活上の問題点を知り、その困難を解決する力を得しめる方法は、それぞれ自己の現状における健康上の問題点を考えさせ(例えば痛まないむし歯を早期に治療を

うける時間を工夫する等)その問題点を解決して目的を達成するまで多角的に努力をさせ、その間における経験によつて体得させるよりほかはない。また、そのような考えで指導し、日常生活をさせるべきである。

③自主的に健康を得る精神力(根性)の養成にも役立つよい歯の学校運動を普及すること。
 自己の健康を向上するための困難を克服する力を得せしめるためには、素材の種類は問わないが、児童生徒の年代でだれにでも共通し、また誰もが解決しなければならぬ素材により、すなわち極めて早期のうち日常生活上の困難をのりこえて完全に処置を完了するむし歯処置のような経験は適切な例の一つである。

④予防歯科における新技術の開発とその適用の促進。
 国民の健康、体力が向上した場合に、ただ一点これとあたかも逆比例するが如き現象をきたすものにむし歯の増加がある。

世界で最も体格がよく体力がすぐれ健康な国民であるニュージーランドでは、すでに40年前に、どこにも欠陥のない壮丁でさえ、著しいむし歯のため徴兵免除になり、徴兵猶予になるという大問題がおこつた。その解決のため学校歯科看護婦の制度ができて、2才半から12才までの児童を学校内で治療し、16才までは開業医で治療した。そしてこのことによつて問題は始めて解決している。

合成樹脂を塗填塞することによつて予防しようとする方法である。科学技術庁では、この方法を含む「歯質の後の改善」に關し、昭和39年度に特別研究促進調整費を厚生省、文部省に支出し、日本学校歯科医会においては、文部省からの委託によりその野外研究を実施中であるが、さらにこれを促進するよう援助することが望ましい。

日本学校薬剤師会

国民運動への提案

1 学校環境衛生の強化徹底
 国民体力の増強の一環として体力増強の基礎時代である児童生徒の体力を作らなくてはならない。そのためには学校の環境衛生を整備し、健康な生活のもとで体力を増強することが望ましい。

2 食品添加物の使用法の検討
 食品添加物については、現在化学的合成品は厚生大臣の指定を受けたもののみ制限されているものもあるが、その数も多く、最近の研究によると慢性毒性をもつ疑いのあるものも含まれている。これら添加物(例えば色素人工甘味料、防腐剤等)の連続使用による慢性毒性により体力の低下をきたしていることも考えられる。この点から食品添加物の使用基準の再検討が望ましい。

3 微量栄養素の補給強化
 国民栄養の現状から考え、ビタミン類、ミネラル類の補給が充分とはいえない。これらを補給強化することにより体力の増強をはかりたい。

強力な殺菌、消毒、漂白、脱臭剤

日曹ハイクロン

厚生省指定法定消毒薬
 食品添加物合成殺菌料

- 主な用途
- プールの水の消毒と藻の発生防止
 - プールの底壁、便器、脱衣室の床の消毒
 - 簡易水道の水の消毒
 - 貯水池の藻の発生防止
 - 学校のプール、食堂、食器、汚水溝等の消毒、殺菌、脱臭

日本曹達株式会社

本社 東京都千代田区犬手町2の4

●体力づくり国民会議の保健・栄養部会の初会合は、去る四月九日、厚生省講堂で開かれ、国民会議議長古井喜美氏の代理として若松厚生省公衆衛生局長が挨拶、萩原同局栄養課長から「国民の健康体力増強対策について」の資料に基づき経過を報告、併せてこの部会の性格について総理府の意向が伝えられた後、議事に入り、幹事団体、部長及び副部長を選出、次いで今後の具体的活動方針について協議、各団体から提出された提案事項は検討整理の上、常任委員会に提案することとし、毎月七日の「健康の日」については、各団体から自主的に七日の日に行なう具体

日本学校保健会と新役員

本会では、去る4月26日、本会会議室で理事会を開催し、昭和39年度事業報告、同収支決算報告、監査報告を承認の後、昭和40年度事業計画、同収支予算案を決定、引続き役員を選任を行なった。新事業計画および新役員は次ぎのとおりである。


◇昭和40年度事業計画
一、各都道府県・五大市学校保健団体の連絡協議会の開催 ①目的 学校保健団体の全国的相互連絡をはかる。②参加者 各都道府県五大市の学校保健団体の責任者。
二、全国学校保健大会の主催 ①目的 全国学校保健の推進をはかる。②参加者 全国学校保健関係者。③期日 昭和40年11月(於伊勢市) 期日 昭和40年11月(於伊勢市)

的計画を持ち寄る等を決めた。
◇幹事団体 文部省関係—日本学保協会・日本学校安全会・日本学校給食会○通産省関係—全国給食協同組合連合会。厚生省関係—日本医師会・日本薬剤師会・母子愛育会・健康保険組合連合会・日本栄養士会・日本生活協会の普及に衛生組織連合会・民族強健と食糧に関する協議会。
◇部会長 日本薬剤師会々々長高野一夫 副部会長 日本生活協会の普及に衛生組織連合会々々長田中静雄。
◇各団体提案事項 △総合(全般)的 ①「健康の日」運動の推進 ②表彰 ③広報活動の強化 ④健康管理体制の強化。△保健 ①保健指導の強化 ②学校保健の向上 ③環境衛生の改善 ④健康体操の普及 ⑤事故防止の推進

⑥齒科衛生の向上の食品衛生思想の普及向上 ⑦保健に関する調査研究。△栄養 ①栄養指導の徹底等 ②学校PTAを通じての栄養教育の普及 ③牛乳飲用の普及 ④主食の改善 ⑤集団給食の普及 ⑥内容改善 ⑦加工食品の普及 ⑧食生活改善に関する研究。
なお、以上の提案項目の中で本会関係からのさしあたりの提案事項は次ぎの通り。
○児童生徒の健康保持増進(本会) ○文書配布による乳児保健・学校保健の啓発(日本学校医会) ○よい歯の学校表彰(日本学校医会) ○水泳プールの管理強化(日本学校薬剤師会)
校保健に関する専門的事項につき調査研究する。②部会 ①部会は次の6部会とする—学校医部会・学校歯科医部会・学校薬剤師部会・学校長部会・保健主事部会・養護教員部会。
七、体力づくり国民会議の運動に対する協力 ①目的 国民の健康及び体力の増強をはかる。②対象 各都道府県五大市の学校保健団体を通じて広く国民一般とくに学校児童生徒にはたらきかける。
八、学校保健に関する文部大臣の表彰者に対する記念品の贈呈
九、会報「学校保健」の発行 ①目的 学校保健に関する報道と普及発達に資する。②配布 各都道府県市町村教育委員会、学校保健団体及び全国の公立小・中・高校に無料配布し、希望者には有料配布をする。

日本学校保健会役員

- ◇会長 栗山重信(日本総合愛育研究所長・東大名誉教授) ◇副会長 重田定正(日出学園々々長) 向井喜男(日本学校歯科医会長) 可児重一(日本学校薬剤師会会長) ◇理事長 岩尾泰次郎(日本学校医会長) ◇常務理事 歌代吉雄(東京都教委保健課長) 高野良吉(全国連合小学校校長会常任理事) 埼玉県浦和市立高砂小学校長 竹内光春(東京歯科大学教授) 永山芳男(日本学校薬剤師会副会長) 野津謙(保健体育審議会委員) 堀内フミ(養護教員部会長・東京都中央区築地小学校養護教諭) ◇理事 東俊郎(順天堂大学教授) 五十嵐貞蔵(横浜市学校保健会長) 大西永次郎(岡山県学校保健協会長) 岡本清綏(愛知学院大学教授) 小栗一好(独協大学教授) 亀沢シズエ(東京都学校歯科医会長) 木下伸太郎(東京都教委体育部長) 木村芳男(茨城県学校保健会長) 小塚喜四郎(宮城県学校医会長) 小林泰朗(東京都学校薬剤師会長) 斎藤宗久(東京都学校医会長) 朔東民(福岡県学校保健会長) 竹村博之(全国学校保健主事会理事) 長・東京都立駒場高等学校校諭) 館野進(大阪府教委保健体育課長) 千葉たつ(保健体育審議会委員) 塚田治作(日本学校安全会常務理事) 松林弥助(全国PTA協合理事) 三田弘(元埼玉県学校医会長) 八田安(愛知県教委指導部長) 山岡二郎(全国中学校体育連盟理事長・東京都新宿区立戸塚一中校長) ◇監事 久保正憲(日本学校薬剤師会理事) 富田竜夫(日本学校医会常任理事) 長倉邦雄(菊華高等学校校長) 渡部重徳(日本学校歯科医会監事) ◇顧問 内藤誉三郎(前文部次官)



目に活力を!

大学の強化目薬

スーパーサン

疲れた目をさわやかに！
スーパーサンを毎日積極的に点眼して下さい。若さにあふれるイキイキとした目はスーパーサンの2-3滴からうまれます。
目の栄養素コンドロイチン配合

参天製薬

「まえがき」あえてここに「後始末」ということばを使つたが、学校保健法では「事後措置」という表現になつてゐる。さて、定期健康診断を忙しい四月に実施する目的は何であらうか。法律で決つてゐるから実施するのだといわれれば、まさにそのとおりだが、しかし、少なくとも学校保健に関係するものが、こんな考へてゐるとすれば、まことにさけない次第である。

これは、いうまでもなく、その結果を教育に活用するためのものである筈である。つまり、学校経営や学級経営に當つて、その結果を活用して、児童生徒の保健管理や保健指導の徹底を図り、その健康の保持増進をねらつて行なわれるものである。

一、事後措置の内容・方法

学校保健法第七條では、健康診断の結果に基いて

- (1) 疾病の予防処置を行い
- (2) 又は治療を指示し
- (3) 並びに運動及び作業を軽減する等

が定められてゐる。そして同法施行規則第七條では、事後措置について、さらにその基準を明確に規定してゐる。

- (1) 二日以内にその結果を通知すること
- (2) 疾病の予防処置を行うこと
- (3) 必要な医療を受けるよう指示すること
- (4) 必要な検査、予防接種等を受けよう指示すること
- (5) 療養のため必要な期間学校にお

定期健康診断の後始末

千葉県船橋市立海神小学校長 菅 谷 昭

- (6) 養護学校への就学又は特殊学級への編入について指導と助言を行うこと
- (7) 学習又は運動、作業の軽減、停止、変更等を行うこと
- (8) 修学旅行、対外運動競技等への参加を制限すること
- (9) 机又は腰掛の調整、座席の変更及び学級の編制の適正を図ること
- (10) その他教育、健康状態等に応じて適当な保健指導を行うこと
- (11) 結核検査後の措置は、生活規正面、医療面を組み合わせて決定する指導区分に基いてすること

二、結果の通知

健康診断終了後二日以内でできるだけ速かにすることが、その目標達成上のぞましい。

通知する対象としては、第一に本人であり、第二には保護者であるが、もちろん担任教師が健康診断結果について承知済みであることを前提としてゐることはいうまでもない。教師がこれを承知し、その子の健康をはかるため、本人の認識と今後の健康生活の向上を期する上に本人の自覚を促すという意味で本人に通知し知らせる必要がある。

しかし、教師と本人とが承知しても、なお保健上に事欠くことのないよう保護者にも通知する。家庭・保護者の理解と協力なくしては、児童

生徒の健康問題は解決しないのである。

通知方法としては健康手帳を活用するのが便利である。

三、疾病異常対策治療指示

学校保健法施行令第七條では、いわゆる学校病が定められてゐるが、この対策には学校医等と相談し、その指示に基いて万全を期する必要がある。つまり、治療を指示すること、学校から本人や保護者に対して指示するのである。ことに眼疾や皮膚疾患中の伝染性のもは早急を要する。う歯その他についても当然治療させるように強力に働きかけることが大切である。必要があれば再検査、精密検査を行わせるようにする。

学校医等の指導監督のもとに、養護教諭が眼疾や歯疾あるいは伝染性

の皮膚病等について、学校でいわずに予防処置を行うことは、今日では大切なことではないかと思う。もちろん医院病院等でもこれを行わせることが大切である。

法に定められてゐる各種の予防接種はもちろんで、要すれば、その児童生徒にとつて、学校医等の提示でこの種のものが必要であるというものがあれば、そのものに対して予防接種を受けさせることも必要となる。

なお、児童生徒が登校して授業を受けることによつてさらに健康を害されるおそれがある疾病異常にかかつてゐるものや、学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかつてゐるものについても当然必要な治療を受

けさせることが必要である。

四、疾病異常対策——生活規正

- (1) 学校での勉強を中止させる。
- (2) 適切な養護学校(虚弱、カリエス、肢体不自由、精薄、嚙啞等)や特殊学級(虚弱、カリエス、...)に入るよう助言指導する。
- (3) 学習、運動、作業等を軽減する。あるいは停止させる。あるいは他の適切なものに変更させる。
- (4) 修学旅行、対外競技等への参加を制限する。
- (5) 机、腰掛等の調整をし、身体にあつたものにする。
- (6) 近視難聴等身体状況により座席を変更する。

等、その児童生徒の健康保持のために適切な方法を講じてやる必要がある。

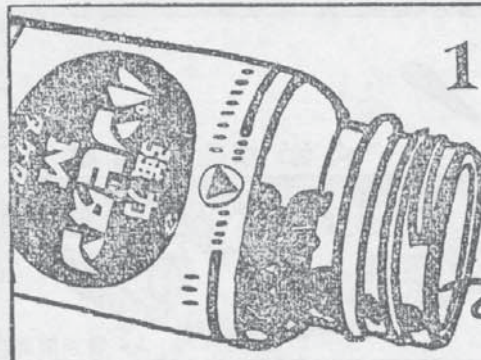
五、適切な保健指導

児童生徒の発育状況や健康状態をみると、担任教師が家庭と協力して打たなければならぬ保健問題が必ずある。したがつてそのポイントを教師が把握理解して適切な保健指導を行うことが絶対必要である。

つまり、日常における学習や作業、食生活、睡眠休養、運動、姿勢、習慣面等について、保健指導の必要があるわけであるから、これを忘れないようにしなければならぬ。

六、結核有無検査と対策

結核については、学校保健法規則別表第一によつて区分し、指導区分が決定されてゐるので、学校では、A、とかC、とかの区分に対応して適切な事後措置をとらなければならぬ。



1家そろって

パンビタン

パンビタンはみんなの健康をささえるタケダの総合ビタミン剤です
 パパ・ママに…錠・M(ミネラル入) 赤ちゃんに…液
 お子さまに…ペロ・ペロ・チョコレート

タケダ薬品

昭和40年度・地方交付税中 学校保健関係の 財源措置

地方交付税法一部改正に伴う単位費用の改定による学校保健関係の財源措置について、文部省から地方教委学校保健主管課長に宛て次のような内簡が出された。

各都道府県教育委員会 40体保第10号
学校保健主管課長 殿

昭和40年4月16日

文部省体育局学校保健課長 吉川 孔 敏
昭和40年度地方交付税における学校保健関係の財源措置について(内簡)

地方交付税法の一部を改正する法律の成立に伴う教育費関係の単位費用の改定については、昭和40年4月8日付け文初財第208号をもって初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長あて別途通知されたが、学校保健関係は、下記の通りでありますので、お知らせします。

なお、市町村教育費にかかる事項については、貴管下市町村に対し、御指導をお願いします。

記

- 1 学校医等の報酬について
小・中・高等学校とも学校医、学校歯科医(各1人) 1人年額18,000円が22,000円に、学校薬剤師(1人)年額8,500円が10,000円に、それぞれ引き上げられたこと。
- 2 消耗品費(衛生材料を含む。)について
高等学校の消耗品費(衛生材料を含む。)164,800円が206,250円に改定されたこと。
- 3 設備費(衛生設備)について
小・中学校とも衛生設備100,000円が120,000円に改定されたこと。
- 4 原材料費(薬品及び実験材料購入費)について
小学校については48,000円が52,000円に、中学校については177,000円が191,400円にそれぞれ改定されたこと。
- 5 学校環境衛生設備整備費について
市町村に42,000円が新規に算入されたこと

地方学校保健会長に栄えの叙勲

去る四月二十九日の叙勲に、本会関係では左記七氏がその榮に浴された。五月六日の伝達式には、小野・榊原・朔・大沼の四氏が上京され、愛知文部大臣から叙勲の伝達が行なわれた後、皇居において天皇陛下の賜閲を受けられた。

本会では、四氏をお招きして心ばかりの祝賀会をひらき、文部省からは吉川学校保健課長等も見え、本会役員ともども叙勲は尽きなかつた。晴れの受勲各氏の功業をたたえ、いつまでもかくしやくとして学校保健今後の育成発展のためにお尽くしを頂くことをねがうものである。

小野 徹氏 山梨県中巨摩郡若草町鏡中条・山梨県学校保健会長(89才)
(以下年令順に)

鈴木逸太氏 青森県野辺地町・青森県学校医会長(83才)

西起三郎氏 大阪府布市上小坂一ノ四四・元大阪市学校保健会長(83才)

豊田順爾氏 京都市上京区室町通り一条上ル福長町五一九ノ三・元京都府学校保健会長(79才)

榊原勇吉氏 横浜市港北区篠原町一八四一・元横浜市学校保健会長(75才)

朔 東民氏 福岡県筑紫郡春日町須沢一九五六・福岡県学校保健会長(75才)

大沼貞蔵氏 山形市七日町一八・山形県学校保健連合会長(72才)

い、もちろん学校医、その他の関係医師と十分な連絡をとり、家庭と協力していくことが肝要である。

七、健康相談(実地)

学校保健法第一条に規定する健康相談は、健康診断の事後措置としてもきわめて大切なものである。となく、従来はこの健康相談が実施されないで放置されがちであった。健康の保持増進をねらう学校保健において、健康に異常があると思われるもの等の個々について行われるこの健康相談がなくては片手落ちが甚だしいと思う。

つまり、健康診断の結果、継続的な観察や指導を必要とするもの(一般的な健康相談の対象としては、この他いろいろ考えられるが)については、毎月定期的に行うことを行うことが大切である。もちろん臨時に行うこともあろうが毎月最低一回は行いたいものである。

この健康相談は、校長が学校(医同歯科医)に依頼して行うもので、担任教員が立ち合い、要すれば保護者にも立ち合つてもらふようにするとよい。

△あとがき△以上、一般的なことをかきましたが、この事後措置が無くては、何のための健康診断ぞやといいたくなる。

個々の児童生徒の健康状態や発育状態を知ることが、教育の出発点である。児童生徒のみやすい今日の傾向を是正し、発育や健康状態という、つまり健康面からの理解や認識も深め、これを基礎にして教育を行う必要がある。

健康診断結果を統計的に処理し、統計的な健康面の観察とともに、個々の健康面を重視して強力な手を打ちたいものだと思ふ。四月の定期健康診断を最も教育的に有効に活用しようではありませんか。

学童の栄養補給には……

消化吸収よ
き完全乳化
特殊皮膜で
効力安定

カワイ肝油ドロップ

(学校用)一粒中ビタミン含量 A 3,000国際単位 D 300国際単位
その他 磷、カルシウム含有

河合製薬株式会社 東京都中野区野方町2丁目 電話 東京(385)3111番(代表)

各部会の動き

学校歯科関係の昭和40年度事業と抱負について

日本学校歯科医会を中心として
東京都学校歯科医会
会長 亀沢シズエ

東京オリンピックも十六個の金メダルと国民体位に関する疑義を残して終了し、新たに体力づくり国民会議が検討されている。
日本人の基礎体力づくりについては、小中学校時代の成長期における配慮が極めて重要であることを、私どもは常々着目しかつ種々意見を具陳してきたにもかかわらず、世は知育偏重に走り、健康問題がわすれられがちであることは、まことに遺憾にたえないところである。

日本学校歯科医会では、体力、健康の増進は、単なるフィジカル・アクティビティーではなく、自己の体力、健康を高めるために障害となつてゐる、日常生活上の問題点を知り、その問題点を解決する力を育成すべきであるとの観点に立ち、受持

教師が中心となる生活学習の高まることを念願してきた。このメンタル・ソリューションこそ、真の体力、健康づくりの根性に通じるものである。このような立場から、教師、児童、子どもたちの未処置のむしばを処置する活動を通じ、子どもたちの問題解決能力を高める活動を「全日本よい歯の学校表彰」として六年目を迎へ、さらに、この教育的意味を深めるために「学校歯科の手引き」を鋭意編さん中である。

またこのような考えかたをさらに徹底するため、本年十月に東京で開催の全国学校歯科医大会をヤマ場として専心準備中である。

この大会のスローガンには「教育的な保健管理の理解と協力を得るために」をかけた、学校歯科の保健管理の教育的な意味を教師、歯科医などに理解を求めるとともに、このような担当教師の協力をうるには学校歯科医はどうしたらよいかを研さんしようとするもので、特別講演も廃し、午前中は「新しい学校歯科に必要な教育の理解を深めるために」午後には、「担当教師の協力をうるために」の二つの研究協議にしよう、全国から主題にふさわしい研究発表や提言を求め、これらも合せて全体協議にもちこもうという新しい構想である。

本年は来る10月17日(日)、上野の東京文化会館で開かれる、この第29回全国学校歯科医大会に理解と協力を願いたい。

日本学校薬劑師会では、去る4月7日、日本薬学大会第3日目の部会行事として総会を福岡市明治生命館ホールで四百余名を集めて開催。可児会長より、昨夏学校環境衛生基準が文部省保健体育審議会においてその答申を見、昨年末これが実施のための検査器械器具等購入の国庫補助予算獲得に成功した旨を報告、さらに本会では日本薬劑師会と表裏一体として進む性格をせん明、また事業推進のための専従者をおく必要経費にあてるため会費を徴収したいこと、国民の健康増進と体力増強の総理府主唱の運動に協力、具体的には環境衛生と栄養面において協力すること等を明かにした。次いで事業報告を永山副会長、事業計画を湯本常務理事より報告、説明があつて、日本薬劑師会長高野一夫氏より、学校薬劑師各位の犠牲的活動に感謝、国庫補助等も今後は増額に努力を続け、一層のご活躍を期待すると挨拶。

日本学校薬劑師会 総会と昭和40年度 事業計画

△日本学校薬劑師会総会▽

次に協議に入り、会則を改正し、学校薬劑師会の構成単位を、従来の過渡的構成を改め都道府県単位とするともに、会費徴収の件を会長より提案、協議の後これを可決。特別講演が九州大学医学部猿田教授により「公害と環境衛生」と題して行なわれ午前の部を終る。

午後再開、ブロック特別報告に移り、近畿、東北・北海道、関東、中部・北陸、中国・四国、九州の各代表から学校環境衛生検査実施面からの具体的報告と成果がもたらされ、次いでシンポジウム「学校飲料水管理の問題点」について、日大沢村助教の司会、厚生省元山専門員を中心に討議が行なわれ、主に塩素消毒に問題が集中したが、活発な意見が交換され、盛会裡に終了した。

△昭和40年度事業計画▽
1 学校環境衛生の基準の徹底および実施——基準内容の周知徹底をはかり、さらに本基準に従つて各学校で検査の実施を促進する。
2 学校環境衛生の基準解説書の作成——本会ではさきに作成した「学校環境衛生基準・解説及び検査指針」を改訂し、今回の基準に忠じた解説書を作成する。
3 学校環境衛生設備整備費補助金の完全消化——本年度予算が消化しきれないときは、来年度からの補助金の獲得が困難となるので、その完全消化に努力する。
4 環境衛生検査技術の研修——検査器具の整備が進むにつれ、その研修を強化する。
5 学校における公害対策への協力——学校当局、衛生部その他に協力し、公害の測定およびその対策を行う。
6 学校保健講習会(環境衛生・保健計画実施要領)への協力——学校環境衛生の手びき書等の伝達講習会に進んで協力する。
7 第12回学校薬劑師講習会の開催——第12回学校薬劑師講習会を11月に東京において行なう予定であり、その講習録を作成する。

製薬メーカー初の一流製品



すみれマークがシンボル

- 衛生的、活動的で、割安
- 水洗トイレの使用も安心
- タテに吸収する特殊紙綿
- 肌ざわりよく、モレない
- 権威者に生理相談できる

生理相談券つき(新しい紙綿)



エメール ナプキン

徳用袋入り(薄手30コ)・化粧箱入り(薄手7コ・厚手8コ組合せ)各100円

なお、講習会の前日に学校薬剤師全国代表者会議を開催する予定。8第14回全国学校保健大会(11月13日)・三重県伊勢市にて開催予定)、日本学校保健学会(名古屋市中にて開催予定)その他各ブロック学校保健大会、学会、地方薬学大会の学校薬剤師部会に協力する

9「薬と健康の週間」に際し、児童生徒に薬に関する講演を行ない、進んで環境衛生検査を行なう等、週間の主旨徹底に努力する。

10その他時宜適切な事業を行なう。

日本学校保健会・養護部会 全国ブロック協議会

本年3月31日、東京・芝西久保明舟町・日本学校保健会において開催
出席者 森下スミエ(近畿) 大西マツ子(中国) 後藤テツ(九州) 前川花子(四国) 大田ハル(東北) 登内春恵・金子カツ・金田喜美恵・高橋エノ・堀内フミ・浜田鶴子・加藤まさ(以上関東ブロック)

議事

- 1 昭和40年度役員選出について
会長堀内フミ(東京) 副会長金子カツ(神奈川) 会計金田喜美恵(群馬)・浜田鶴子(東京) 監査森下スミエ(京都)
- 2 昭和40年度事業計画について
2月2日(全国指導者講習会のと き)に提案されていた課題により「保健指導の手引」作成を協議、課題II小学校：習慣形成について 中学校：性教育について 高校：精神衛生について——は、非常に難しいので、一二年の研究期間

をおき、よりよきものを作成することに各県の意見が一致、8月頃までにこの中間報告をまとめることに決定した。

3 全国研究会について

事業計画の研究課題に基づいて行なう。(1)6月半ば頃までに各県で研究されたものを東京都中央区立築地小学校堀内宛に提出すること (2)東京都養護部会がこの編集、印刷を担当、8月2日(健康教室主催の研究会前日)に第1回の中間発表会を開く。

4 昭和40年度全国養護教員研究会の運営について

(1)研究発表：中国・九州・東海ブロックが当る。(2)発表内容：本年度の研究課題に基づいても、或いはまたそれ以外のものでもよい。希望として、発表時間に若干のゆとりがほしい。(3)協議課題：①国立大に大学令による四年制の養護科を設置されたい(近畿ブロック) ②健康診断票を義務教育の期間中(九年制)使用できるように法令で定めること(四国ブロック) ③養護教諭の日常の執務について(東京)——詳細についてはこの日欠席の三重県と協議の上決めること

5 その他

(1)旅費の件(内容略) (2)小委員会：全国大会の前日この小委員会をもつ。(3)各県の分担金：11月の全国大会において協議する。

「あいわい」

養護教員部会長 堀内フミ
このたび、はからずも日本学校保健会養護教員部会長をお受けしましたが、私には大変な重責を感じる次第

第でございます。幸いご理解ある理事長をはじめ、全国ブロック部長の絶大なご支援を得まして、微力ながら学校保健推進のため努力を惜しまぬものでございます。全国の皆様、何卒ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

全国ブロック部長会を開きました際は、ご多忙の中にもかかわらず多数ご出席いただき、先生方の活発なご意見をいただきお蔭さまで本年度事業計画も滞りなく立てられたことを厚く御礼申し上げます。発育期の児童生徒の健康管理と保健指導とを併行し、お互いに邁進いたしましたよう。

地方だより

京都市学校保健会・発会

京都市の学校保健組織は、去る昭和26年度に京都市学校保健協会と称して発足したが、昭和39年度、第三代理事長として奥岩吉氏が就任されたから、学校保健組織をさらに強化することとなり、本年1月26日、京都学校保健会の発会式を挙行された。京都の学校保健界は、全国にも馴染みの深い大長老の豊田順爾氏もまだ健在で、豊田さんはいつこのほど定期総会の栄に浴されたことは、本紙5頁に所載のとおり。同会の今後のご発展を祈り祝意を表する。

地方だよりのご寄稿を

全国連絡の場である本紙に「地方だより」をどしどしお寄せください

予告

本紙に「予告欄」を設けます。地方大会など、日程決定次第至急本会にご通報ください。(次号掲載締切は6月30日)

◇関東甲信越静学校保健大会
期日 7月3日・4日(2日間)
会場 茨城県水戸市II主会場II全体会(茨城会館ホール及び水戸三高) 班別研究協議(水戸二高)

参加者 校長・保健主事・養護教諭・一般教師・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・教委・学校保健会・学校安全会・PTAその他学校保健・学校安全関係者
参加申込 各都県教委申込のこと
研究主題 幼児・児童生徒の健康の増進をめざして、学校保健上の当面の課題を実際の・効果的に解決するにはどうしたらよいか。

明日のために
今日ものもう
ポポンS

シオノギ製薬

脳の働きをよくする

ギャバ製剤 ガンマー・アミノ酪酸

ガンプロン

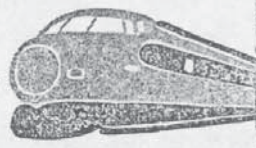
錠・液・注

第一製薬 東京・日本橋

★文献送呈

乗物酔に!

乗車1時間前に1錠...
効き目が一日中続く!



ペット



2錠・4錠・10錠・100錠(団体用) 三共株式会社

私のやつた健康指導③



武田 良三 郎

私が体液のペーハー(酸性とアルカリ性の度合)の測定をやつたことを、前にちよつと書いたが、ペーハーの測定から、自然に私の健康指導は虚弱者指導の方へと向かつていつた。

私は学生時代に、植物の実験で細胞液のペーハーを測定したことがある。大正の中頃であるが、その頃は化学の方でペーハーとコロイドが大流行で、あけてもくれてもペーハーやコロイドであつた。植物の生理にはとくにこの二つは関係が深いので耳にタコができたものだ。植物は種類によつて、その細胞液のペーハーが異なつてゐるとか、また細胞液のペーハーによつて、植物の種類を区別することもできるのではないかというようなことであつた。

学問の世界にも流行というやうなものがあるらしく、当時あれほど大流行をきわめたペーハーもコロイドもいつとなく下火になり、次の流行課題にとつて代られ、選手交替となつたこと、スポーツ界と似てゐる。しかし流行にはおかない、いつまでも一つの仕事を続け、人々からすつかり忘れられた頃、この道何十年などという写真が新聞に出されたりする。私はそれとはまたちがつ

て、人々がペーハーなど忘れた頃、かれこれ三十年もたつてペーハーを思い出し、これを人間に応用したらどうだろうかと思つた。人間の体液のペーハーも人によつて異なつてゐるのではないかと思つた。

ペーハーの測定には、前にはいろいろの装置を必要とし、そう手軽くもできなかったのであるが、当時東京帝大のY教授が人体生理用の便利な試験紙を發明されたところであつたのでこれで行ふことにした。

体液にもいろいろあつて、血液を使えばおもしろいと思つたが、医者でない悲しさ、人の血液をとることができない、やむなく唾液を使うことにした。さいわいに成長盛りの健康者の唾液のペーハーについてのデータはないとのことであつたので、内心いくらかの興味をもつて出發した。

試験紙でやれば全く簡単である。自分の学校の全校生五百人ばかりの測定はすぐできた。一クラス十分もかからないくらいだ。よその学校へ出かけるのも面倒だから、自分の学校の生徒ばかりを何度かやつたが、そのうち唾液のペーハーもなかなか簡単でないことがわかつてきた。人によつてペーハー値が異なつてゐるばかりでなく、個人によつても、その日の時刻によつてペーハー値に個人差があることがわかつた。この個人差や個人の時刻による差のおこる原因はどこにあるかということから、唾液のペーハーと健康状態の間に何らかの関係があるのではないかということを考えるようになった。

(次号につづく)



〈おことわり〉

本紙前号(第56号)の1と2頁に載せた「学校保健の望ましいあり方をもとめて」の筆者は、千葉県船橋市立海神小学校長菅谷昭氏でありました。脱漏をおわびいたします。なお、巻頭に載せたものでも「時評」と明記してないものは時評ではないことをおことわりしておきます。

方々は学校保健全体のためにどんなことをなさつていきますかと借問したくなる。そういう人にこそ大いに意見をだして啓発してもらいたい、本紙はそれを待つてゐるのである。

さるにても本紙育成に對する協力層の厚さを考えてみたくなる。前号と本号に菅谷昭氏からの寄稿を二篇載せたが、菅谷氏は転任早々非常にお忙しい中を、学校保健の充実のために校長として日頃の実践と経験を通しての、望ましいあり方をたえずもめ続けておられる。頭がさがるのである。このような協力層を厚くしたとき、はじめて本紙は活きる。

「学校保健研究」という雑誌に或る県の保健主事の人たちの座談会記事が載つていたが、保健主事の人たちもいろいろ苦勞があるようである。日常の保健実践活動を通じてこれらの方の寄稿をねがいたい。また養護教諭の方にも。(薄謝呈)

個人購読お申込みについて

本紙は、無料配付(教委・学校保健会・公立小中高校)以外に、個人購読希望者をもとめてゐることは、これまでくりかえしお願いしてゐるとおりである。学校保健普及の一助としてぜひご協力をねがいたい。購読料は一カ年間一五〇円(送料と

学校の飲用水消毒に!

法定代用消毒薬

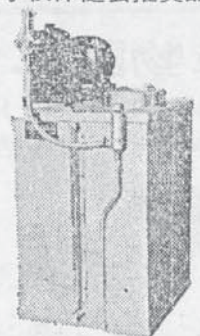


株式会社オーヤラックス 東京都千代田区神田和泉町2番地6 電話(866)1646・2387(851)9396 大阪支店(541)6780 札幌支店(308)15

優れた品質とアフターサービスで定評のある(株)オーヤラックスが特に学校向けに設計製作した飲用水滅菌機B-35型を発売しました。 確実・安全・簡単そして廉価に消毒出来るオーヤラックスとB-35型で学童の健康をお守り下さい。 飲用水の消毒について御質問がありましたら御申越下さい。お待ちしております。

カタログ進呈

日本学校保健会推奨品



オーヤ式飲用水滅菌機B-35型